

〈学習指導要領〉

社会科におけるエネルギー・ライフラインに関する教育の可能性

● 重点指導場面 ○ 触れる程度の扱い

学年	学習指導要領の記述	エネルギー教育の視点（取り扱い例）
3年	身近な地域や市区町村の様子	○ 市には、市役所や消防署などの公共施設のほか、水道、電気、ガスに関する主な施設、電力会社、ガス会社がある。
	地域の安全を守る働き (消防署の働き)	○ 火災発生時において、水道、電気、ガスなどの機関や会社が消火活動に協力している。
	市の移り変わり (生活の道具)	○ 昔の台所などで燃料として薪が使われ、その後、石油（灯油）やガス、電気に変化してきた。 ○ あかりは、行灯、ランプ、電灯、蛍光灯、LEDに変化してきた。
4年	人々の健康や生活環境を支える事業 (飲料水、電気、ガスを供給する事業)	● 飲料水、電気、ガスが安全で安定的に供給されていることによって私たちは快適な生活を送ることができる。 ● 生活に不可欠な飲料水、電気、ガスの供給システムが整備されている（ライフライン）。 ○ 節水、節電など自分たちにできる省エネを考え、それを実行できるようにする。 ○ 供給されるガスには、都市ガスとプロパンガスがある。 ○ 飲料水、電気、ガスの使用量に応じて、料金を支払っている（金融教育の視点）。
	(廃棄物を処理する事業)	○ ごみを燃やしたときに発生した熱は、地域のさまざまな施設で利用されている。
	自然災害から人々を守る活動 (関係機関の協力)	● 自然災害の発生時に、飲料水、電気、ガスなどのライフラインの復旧に努めている。（災害発生時の対処） ● 飲料水、電気、ガスを供給している事業者は、自然災害の発生を想定して、被害を最小限度に収めるため、災害に強い施設・設備を作ったり、日頃からさまざまな備えを行ったりしている。（災害発生を想定した備え）
5年	わが国の工業生産 (工業の盛んな地域)	○ 自動車工場では、ガソリンのほか、電気、天然ガスによる自動車の開発と生産が進んでいる。
	(工業生産を支える貿易や運輸)	● 原油や天然ガスなどの原料・燃料は、海外から安定的に輸入し確保するために、さまざまな工夫をしている。 ● 原油はサウジアラビアやアラブ首長国連邦など中東地域から、天然ガスはオーストラリアや東南アジア、ロシア、北米などから専用のタンカーで運ばれてくる。 ● 天然ガスは液化することにより、大量に運ぶことができる。
6年	わが国の歴史 (狩猟・採集、農耕) (江戸幕府の始まり……) (文明開化) (第二次世界大戦) (国民生活の向上)	○ 例えば次のような歴史的事象に触れる。 ■ 焚き火、たいまつなどの利用 ■ 行灯、提灯、ろうそく ■ ガス灯 ■ 戦争中の暮らし ■ 電化製品、ガス製品の普及など

【備考】エネルギーに関する内容は、社会科の他に、理科や家庭科にも位置付いている。理科では、例えば電流の大きさや電磁石の強さ（5年）、電気の働き（6年）などについて、家庭科では、5・6年で加熱用調理器具や熱源などの安全な取扱いについて指導するようになっている。これらとも関連付けた指導が求められている（カリキュラム・マルジメント）。